# 諏訪・代田連区の「市長を囲む懇談会」【概要】

日 時 令和6年2月1日(木)午後7時

場 所 豊川市文化会館 大会議室

参加者 連区長始め50名

市長、田中副市長、企画部長、危機管理監、子ども健康部長、市民部長、建設部長、上下水道部長、消防長、教育部長

# 諏訪・代田連区 代田校区会 会長あいさつ

本日はお忙しい中、竹本市長には貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。また、皆さまにはお忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。

昨年、豊川市で豪雨による水害が起こりました。今年になって1月1日に能登半島で地震、そして、飛行機事故が起こるなどの災害があり、私たちの地域でも、いつ何が起きるか分からないような状況になっていると思います。

代田連区と諏訪連区合同の竹本市長を囲む懇談会ということで、市には、事前に 私たちの要望・意見などをまとめて連絡しており、本日、市長よりご説明をいただ くことになります。皆さまには、ぜひ充実した時間にしていただければと思ってお りますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

## (出席者の紹介)

#### 市長あいさつ

冒頭に、令和6年能登半島地震では、230人を超える大変多くの方が犠牲となっておられます。哀悼の誠を捧げるとともに、謹んでお悔やみを申し上げます。また、大変寒さ厳しい中、約15,000人の方が避難所生活を余儀なくされています。心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。あらためまして、諏訪・代田連区の皆さんこんばんは。一家団らんのこの時間帯にご出席いただき、心より感謝申し上げます。実は、2年前にも代田連区と諏訪連区合同の市長を囲む懇談会が企画されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりまして、最終的には市長応接室に役員の方が5、6人お見えになり、市としての回答をお伝えさせていただく形となりました。現在は、日常を取り戻しつつありますので、今回の懇談会では、直接お答えをさせていただきます。

豊川市では、年末から年始にかけてうれしいニュースが3つございました。まず、12月21日に愛知県の人口動向調査結果の年報が発表され、豊川市は転入から転出を引いた社会増が790人でした。イオンモール豊川、開業などの影響もあろう

かと思いますが、令和4年の秋から令和5年の2月くらいまで、女性の転入者が多く、790人増という数値は、愛知県下、名古屋市を除いた53市町村中トップでした。それだけ、豊川市は元気があるということでございます。また、豊川稲荷の三が日の来訪者数が185万人で、私の記憶の中では史上最多です。令和3年には、知事のところに分散参拝のお願いに行った影響もあったためか、26万人でした。昨年の令和5年は135万人でコロナ禍前の150万人の1割減まで回復していましたが、今年は先程申し上げたとおりです。豊川青年会議所の皆さんが中心になってヨルモウデなど新たな取り組みをしていただいた関係もあってのことと思います。

そして、豊川高校野球部が東海地区大会で優勝し、見事、選抜出場が決まりました。市民の皆さまもこぞって応援をお願いしたいと思います。

私は、昨年10月の市長選挙におきまして、再選を果たすことができました。本日のご質問5項目のうち4項目はマニフェストの50の提案の中に位置づけておりますので、私から説明をさせていただきます。まず、水害対策につきましては、6月2日、3日の豪雨で国道一号が22時間にわたって通行止めになるという事態となりました。これを教訓として、河川監視カメラの増設、内水ハザードマップの作成、雨水浸透トレンチ管等の市による施設、個人で行う浸透ます設置補助率のかさ上げなどを計画し進めております。また、町内会の加入促進関係では、町内会役員の成り手不足が一番の問題だと思っております。現在、電子回覧板「結ネット」など、ICT技術を駆使して負担軽減に務めております。11月にはプロジェクト編成の方針を打ち上げました。そのような形で町内会の役員の負担軽減にはしっかりと努めてまいりたいと考えています。

そして、消防団の加入促進の関係でございますが、これは1期目のマニフェストにも位置付けております。令和4年度からは、それまで1回あたり3,000円の災害出動手当について、7時間を超えるものについては最大8,000円まで拡充させていただきました。また、令和5年度からは、誤報であったり、行く前に初期消火で消えたりしたような場合、1回1,000円出すような報酬のかさ上げをさせていただきました。また、長沢分団の詰所が築50年で、市内で唯一の木造の建物ですので、更新していきます。平成30年以降、4つの分団詰所を作っておりますが、女性隊員が加入した場合に、オープンスペースを女子トイレに変えられるようにしております。長沢分団の詰所についてもそういった形をとってまいりたいと考えております。

子育て支援については、数多くのメニューを提供しております。子育て豊川応援 団というような形で、基本理念2としてしっかりと位置づけさせていただきますの でよろしくお願いいたします。

このような「市長を囲む懇談会」により、行政としてアピールできる機会を設けていただきました。ぜひとも、連区と一緒になって豊川市を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、<br />
代田連区・諏訪連区のますますのご繁栄と本日ご出席の皆

さまのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。なお、個々の質問については、担当部長からお答えさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

## 祝電披露

# 議題

## Q1. 災害対策(水防対策)について

(司会:代田校区まちづくりの会 会長)

近年、線状降水帯等による水害が多発しており、本市においても6月2日に大きな被害がでました。また、車の被害も多く発生しました。そこで、次の4点について伺います。

- ①本市の6月2日の雨量等の詳細と今後の避難のタイミングとして参考となる基準を伺います。
- ②車の避難場所を設定することを要望します。
- ③災害時、屋外スピーカーによる放送やメール、ライブカメラ等により、必要な情報がスムーズに得られるよう、手段を講じていただきたい。
- ④市内の排水溝(側溝)等の清掃状況と代田川(諏訪川)の川底の土砂の状況を伺います。

## A 1. ①、②、③ (ライブカメラ以外)

### 危機管理監(危機管理課)

私からは、「1 災害対策(水防対策)について」の①令和5年6月2日の雨量等の詳細と今後の避難のタイミングについて、②車の避難場所について、③災害時の屋外スピーカーによる放送やメール、ライブカメラ等による必要な情報のスムーズな取得についての一部をお話させていただきます。

6月2日の雨量等の詳細と今後の避難のタイミングについてですが、本題に入る前に、「避難する」とはどういうことかを確認したいと思います。

「避難する」とは、安全を確保する行動をとること、安全な場所に、ケガなどをしないように移動することを意味します。

「避難」と聞くと、市が開設する指定避難所に行くことをイメージされる方もいらっしゃると思いますが、例えば、自宅が2階建て以上の建物で、予想される浸水深が50センチ未満であれば、指定避難所に移動するよりも、住み慣れた自宅の2階に避難されたほうが、安全性が高いだけでなく、居心地などもよい場合が多いと思います。あるいは、早い段階で安全な親戚や知人のお宅に身を寄せるということも避難にあたります。

それでは、6月2日の雨量の状況や避難情報の発令について、タイムラインを使って、振り返ってみたいと思います。

これは、6月2日の午前6時から翌日3日の正午までの防災気象情報や避難情報等の発令状況を時系列で表したものです。

一番上が気象情報、二番目が災害対策本部の動き、その次が総雨量や1時間雨量、 それ以降が市内の河川の水位などを示しています。

6月2日は、午前9時10分に佐奈川と音羽川で、消防団待機水位を超えたため、 同時刻に市として災害対策本部を設置しました。

午前10時43分には、気象庁が大雨警報(浸水害・土砂災害)と洪水警報を発表しました。

音羽川の水位が瞬く間に上昇し、11時10分に長沢町にある仙蔵橋で越水が確認されました。

気象情報や河川の水位等の状況から、風水害避難所全25か所の開設を、11時 17分に指示しました。

豊川(とよがわ)については、堤防に開口部を作って、洪水を調整する「霞堤」が市内に2か所あり、他の堤防に守られた地域より、低い水位で浸水が始まります。 豊川(とよがわ)の水が一定基準以上に達したため、13時10分に金沢霞地区と 賀茂霞地区に対して、警戒レベル3の高齢者等避難を発令しました。

その後も急速に豊川の水位が上昇し、一定の基準を超過したため、14時20分に同じく二つの霞地区に対して、警戒レベル4の避難指示を発令しました。

音羽川についても、水位が上昇したため、警戒レベル4の避難指示を音羽川流域の方に発令しました。

15時51分には、気象庁から顕著な大雨に関する愛知県気象情報第1号が発表されました。この情報は、線状降水帯が発生し大雨による災害発生の危険度が高まっていることを知らせるためのもので、令和3年6月から運用が開始されています。

その後、豊川の水位がさらに上昇して、避難判断水位を超えたため、16時20 分に霞地区を除く豊川流域の方に対して、警戒レベル3の高齢者等避難を発令しま した。

ここまでの時間では、1時間当たりの降雨量は、最大でも30ミリ、どしゃ降りといったイメージを持たれる方が多い程度の雨量を超えることはないものでした。

18時の1時間降雨量をご覧ください。諏訪にある消防署本署では61ミリを記録しています。豊川市の過去20年間の最大降雨量は平成29年6月21日の大雨で記録した57ミリでしたが、それを上回る降雨量を記録しました。

豊川放水路では、水位が判断危険水位を超えたため、豊川放水路流域地区に対して、警戒レベル4の避難指示を発令しました。

19時台も1時間当たりの降雨量が49.5ミリとものすごい量の降雨が続き、 佐奈川では氾濫危険水位が超過により佐奈川流域地区の方へ警戒レベル4の避難 指示を発令しましたが、19時30分に佐奈川の越水情報が災害対策本部に入った ため、警戒レベル5の緊急安全確保を佐奈川流域地区に発令しました。 19時25分の気象庁・愛知県からの土砂災害警戒情報の発表を受けて、20時に市内全域のがけ地付近の方に対して、警戒レベル4の避難指示を発令しました。

22時15分には御津山で土砂災害が発生したとの情報が災害対策本部に入ったため、22時22分に市内全域のがけ地付近の方に対して、警戒レベル5の緊急安全確保を発令しました。

6月2日から3日までの24時間の総雨量については、423ミリを記録しています。過去20年間の最高値は、平成23年7月20日の台風6号で記録した206ミリでありましたので、その倍以上の雨量を記録しました。

その後、降雨量は徐々に少なくなっており、午前3時には雨は上がり、洪水警報などが解除されていきました。

午前6時には土砂災害警戒情報の解除を受けて警戒レベル5の緊急安全確保を 解除し、午前11時10分にはすべての避難情報を解除しました。

令和5年6月2日の降雨量等の詳細については、以上となります。

ご覧いただいたとおり、河川の水位は急激に上昇することがあります。

また、6月2日の大雨災害で大きな被害をもたらした要因の一つである内水氾濫についてですが、皆さんもご存じのとおり、激しい降雨に排水機能が追い付かず、雨水で土地や建物が水に浸かってしまうことを内水氾濫といいますが、その発生については、気象状況や地形などの複合的な要素が複雑に影響しあうため、河川の水位などからは推測することができません。

今後の避難のタイミングについては、雨が激しく降る前、例えば、市が避難所を 開設した時がタイミングの一つと言えます。

6月2日の例でいえば、避難所を開設したのが2日のお昼、12時40分です。 雨脚もそれほど強くなく、内水氾濫が発生する恐れのないタイミングです。

市では、気象庁からの情報や河川の水位などから、空振りを恐れず、早めに避難 所を開設し、避難情報を発令しますので、皆さまも早めの避難をお願います。

基本的に、避難指示が出ている時には、外ではかなり雨が降っております。その時間帯に自宅を出られるなどして行動されることは、車が水没したり、水に流されたりする危険性がありますので、雨がたくさん降っている時には、なるべく行動を慎んでいただきたいと思います。そのため、避難する一つのタイミングとして「避難所を開設した時点で早めに避難」を心掛けていただきたいと思います。

続きまして、車の避難場所についてですが、災害が発生して、皆様の生命や財産 に危険が及びそうな場合は、公共施設などから許可を得ることなく安全が確保でき るところへ自動車をとめていただくことはやむを得ないことだと考えています。

諏訪・代田連区でございますと、諏訪公共駐車場や市民病院の立体駐車場や文化会館の駐車場などが比較的近くにありますが、こういった公共施設に一時的に駐車される場合は、施設の管理者などが自動車の所有者に連絡が取れるように、自動車のダッシュボード上などに連絡先を書いたものを置いておいていただけたらと思います。

続いて、災害時の必要な情報のスムーズな取得方法についてですが、市では多く

の方が視聴できるテレビから必要な情報を取得していただけるように、テレビ局などの多様なメディアを通じて地域住民に対して迅速かつ効率的に伝達できるLアラートへの情報発信に加えて、それを補完するものとして、防災アプリをはじめ、戸別受信機やSNS、とよかわ安心メール、ホームページ、屋外スピーカーなどで情報を発信しています。皆さまがよくみられるのはテレビかと思われますが、テレビの字幕でみることができる避難情報なども、基本は市が発信しているものでございますので、一番手っ取り早く情報を入手できるのは、テレビをみていただくことかと思います。

また、屋外スピーカーは風水害のときは、音声を聞くことができないですが、地 震発生の時などは、事前の準備なしに、避難情報などを知っていただくことができ るなど、それぞれの手段に一長一短があります。市民がそれぞれの生活環境に応じ て、情報取得の手段をお選びいただけるよう、複数の選択肢を用意しています。

市からの情報提供のほかにも、携帯電話事業者の緊急速報サービスやラジオなどの手段もありますので、それぞれの環境に応じた手段によって情報取得をしていただきたいと思っております。

私からは以上です。

## A 1. ③ (ライブカメラ)、④

# 建設部長(道路河川管理課)

私からは、③のライブカメラと、④の市内の排水溝(側溝)等の清掃状況と代田川(諏訪川)の川底の土砂の状況について説明させていただきます。はじめにライブカメラについてですが、(以後河川監視カメラとさせていただきます)

現在、河川監視カメラは、二級河川の白川をはじめ7河川(9箇所)に設置されています。この地区では、白川の新屋橋、念仏橋、佐奈川の四ツ谷橋に設置されております。

また、今年の3月末までに、諏訪川の向山橋付近に1箇所設置予定です。工期は 11月2日から3月22日まででございますが、林電工と契約し、現在完成に向け て工事を進めているところです。

そして、現在設置されているカメラは、河川を占用して設置しているため、位置 や構造の制限があること、それから、周辺のプライバシーの問題などから、今の取 り付け位置やカメラ角度になっています。

また、気象条件(温度や湿度)や夜間照明の具合で見づらいこともあるのが現状です。

このようなことから、河川監視カメラの映像のほかに、避難情報など、まずは市からの災害情報にご注意をお願いします。

河川監視カメラにつきましては、変更できる範囲でカメラ角度や照明を調節しますし、新たに設置する場合や機器の更新時には、できるだけ見やすくなるよう機器 選定等をしていきます。

次に、市内の排水溝(側溝)等の清掃状況と代田川(諏訪川)の川底の土砂の状

況についてですが、まず、側溝等の清掃状況については、6月の水害後、ご要望や 通報をもとに調査し、側溝の浚渫(清掃)を行っています。

これにより、状況としては水が流れやすい状況ができていると考えています。今後も随時対応していきます。

側溝の浚渫(清掃)については、基本的に要望や通報により現地調査を行い、5 c m以上の堆積があるところについて実施していますので、詰まりや水の流れが悪いところなど、お気づきの点がありましたら、道路河川管理課までご連絡いただければ、現地調査を行い、必要な対応をしてまいります。

次に、代田川(諏訪川)の川底の土砂の状況についてですが、河川の状況については、河川巡視をしながら状況把握を行っています。

現状、両河川ともに、堆積した土砂を撤去する状況ではありませんが、今後も引続き状況把握をしていきます。

また、諏訪川と愛知県が管理する佐奈川の合流部については、愛知県が本日、小坂井建設と契約をして5月末までには浚渫を完了させる予定と聞いています。 以上でございます。

## Q2. 町内会加入について

### (司会:代田校区まちづくりの会 会長)

コロナの影響もあり、町内会の加入率が下がり続けています。町内会加入のメリットがわからないという声が多く聞かれ、ゴミ出しや防犯についても別に加入していなくても困らないといいます。そこで、次の3点について伺います。

- ①子ども会加入世帯が減少し、保護者による運営が難しくなってきています。市によるイベント開催や景品等の支給など、運営の手助けをお願いします。
- ②役員問題も含め、市全体で考えていく必要性を感じます。市の考えを伺います。
- ③町内会は、地域住民の住み良いまちづくりのために住民の意見を聞き、要望書を 提出していますので、町内会から市への要望に対し、実施が可能なのか明確な回答を要望します。

#### A 2. (1)

# 教育部長(生涯学習課)

私からは、「2 町内会加入について」のうち、①子ども会についてご説明いた します。

社会教育団体である子ども会は、地域のつながりを大切にしながら、異なる年齢の仲間が集まり、遊びを通じて、子どもたちが自分たちの力で活動し成長することを活動目的としています。

このたびお話をいただきました市によるイベント開催などは、子ども会の活動目的に照らし合わせますと残念ながらそぐわないものと考えております。ただし、教育委員会生涯学習課が事務局であります豊川市子ども会連絡協議会、通称市子連と

しては、各地域における子ども会活動を様々な形で支援してまいります。

また、市子連としましても、子ども会の加入世帯の減少は本当に大きな問題であると認識しております。

市内全小学校区と代田小学校区の子ども会加入率の推移について、令和元年から令和5年の4月1日現在の数字となります。ご覧いただいてわかりますように、全小学校区、代田小学校区ともに年々減少している傾向にあります。令和元年と令和5年を比較しますと、全小学校区ではマイナス9.1ポイント、代田小学校区ではマイナス21.4ポイントと、代田小学校区は特に大きく減少していることがわかります。子ども会への加入世帯が減ることは、担い手不足にもつながり、ひいては役員の負担が増加する要因となります。こうした問題に対して、市子連としても今年度よりさまざまな改革を行っております。

まず1つ目は子ども会安全共済会費について、従来までは単位子ども会から一人 150円分を市子連に納めていただきましたが、この費用を市子連が負担すること で、金銭的な負担軽減を図りました。

2つ目として、市子連事業の子ども会大会、壁新聞や機関紙づくりを廃止することで、役員の負担軽減を図りました。

3つ目として、市子連協議員の任期や年間会議回数を削減することで、役員の負担軽減を図りました。

4つ目として、単位子ども会の特徴的な活動を取材して、活動事例を市ホームページに掲載するとともに、役員にも情報提供することで、地域における子ども会活動に役立てていただくこととしました。

5つ目として、市子連会議にて情報交換し、好事例を単位子ども会へ提供することで、子ども会活動の困りごとが少しでも解決につながるよう努力しております。 最後に6つ目として、単位子ども会からの相談について、市子連ボランティアパートナーと事務局にて解決案の検討を行うなどの対応を行っております。

このように、市子連は、子ども会役員の負担軽減や子ども会活動への間接的な支援を今後も行ってまいります。

最後に、子ども会加入世帯を増やすためのアイデアとして情報交換で出た意見を ご紹介します。

昨年7月の市子連協議会では、「新1年生の勧誘をどのようにやっているか?」をテーマに情報交換を行いました。主な意見をまとめましたが、子ども会は楽しいものというイメージをいかに作って発信していくかがポイントになるといえます。 今後も市子連としては、役員の困りごとに真摯に相談に乗るとともに、様々な機会における情報発信など、地域の子ども会活動が発展するよう努めてまいります。 私からは、以上でございます。

# A 2. ②

# 市民部長(市民協働国際課)

私からは、「2 町内会加入について」のうち、②役員問題等についてご説明い

たします。

昨今の状況から簡単にお話しさせていただきます。最近では、人口減少、少子高齢化などにより、人口構成が大きく変化しております。多くの町内会において、会員の高齢化や加入世帯の減少が進み、運営が厳しい状況となっていると市としても認識しています。

本市の町内会加入率についても、年々緩やかな減少傾向にあり、既に70%を割っているような状況にあります。諏訪・代田連区においても同様の状況となっています。町内会加入率の減少の要因としましては、役員の負担が大きいことや、役員の担い手不足、活動者の減少といったことが挙げられます。

一般的に、町内会に加入するメリットは、町内会が行う防災、防犯、環境美化、福祉、親睦などの事業の恩恵を受けられることであり、それによってもたらされる「暮らしやすさ」を感じられることといえるのではないでしょうか。

しかしながら、近年、地域のコミュニティに対する意識が希薄化し、町内会への加入のメリットがわからないといった声も聞かれていることも承知をしております。

そうした中で、本市として、これまで町内会役員の負担軽減を図るためにどのようなことを行ってきたかをお答えさせていただきます。行政からの依頼事項については、町内会等への配布物の削減、会議や行事等への参加の削減や負担軽減(書面開催・オンライン開催・土日の開催、他課に跨る会議の同日開催など)、審議会や委員会の委員など推薦を依頼する委員の削減、事務の簡素化などに取り組んでまいりました。

また、冒頭に市長からも話がありましたが、市長の1期目に各部の課長補佐級職員で構成する「町内会加入率低下対策庁内プロジェクトチーム」を立ち上げ、全庁的に情報共有を図りながら、行政からの依頼事項の削減、簡略化などの推進、先進的取組の調査研究を行ってまいりました。現在、市域全体に導入を促進している電子回覧板「結ネット」というものがございます。未だ、こちらの諏訪・代田連区では、実際に使用していただいている事例はございませんが、この電子回覧板は、プロジェクトチームから出された提案により実施しているものです。「結ネット」については、導入団体からも高い評価をいただいており、今後も運用面や財政面での支援を行い、導入を促進していくとともに、導入している団体については効果的な活用方法などの情報共有などに努めてまいりたいと思っております。

一方、町内会が行う独自の活動については、市が介入することが難しいといった面もある中で、課題等を抱える町内会に、専門知識を有したアドバイザーを派遣してアドバイスをする取組やコミュニティリーダーを養成する講座などの取組を実施し、町内会役員の負担軽減、町内会活動の活性化に努めてきたほか、財政的な面においても、補助金の交付や応援事業所といった取組を実施するなどして支援してまいりました。補助金につきましては、地域活動交付金や地区集会施設建設等事業費補助金といったメニューを設け、これまで後方支援をさせていただいているという状況でございます。

市は、連区・町内会を最大のパートナーと位置付けており、町内会加入率の低下は、市としましても重要な懸案事項と考えています。そのため、その対策が喫緊の課題とであることは言うまでもありません。これについては、特効薬はなかなかございませんので、先ほど申し上げました取組については、今後も引き続き、随時見直しを図りながら実施してまいります。

また今後は、市長2期目ということで、これまでの町内会加入率低下対策から町内会役員の負担軽減対策について検討するプロジェクトチームを庁内に設置しまして、全庁的に情報共有を図りながら、行政からの依頼事項の更なる削減・簡略化等の推進と、先進的取組の調査・研究を行う中で、負担軽減につながることはないのかを検証していきたいと思っています。

更に、昨今、住民の価値観やニーズが多様化、複雑化する一方で、社会保障費の増大などにより、地方公共団体の財政が硬直化しております。従いまして、全てのサービスを行政が担うことは難しい状況となっておりますことはご理解をいただく中で、こうした状況へ対応するため、市長マニフェストにもありますとおり、協働のまちづくりを推進するために、地域貢献を考えている企業の情報を収集し、どのような支援ができるのかといった情報を町内会に発信することで、町内会と企業とのマッチングをするようなシステムを今後検討してまいります。そうすることで、町内会活動の後方支援を図るとともに、町内会役員の負担軽減や地域の活性化につながる支援を行ってまいりたいと考えています。

私からは、以上でございます。

#### A 2. ③

### 建設部長(道路建設課)

私からは、③町内会から市へのご要望に対する回答につきまして、多くのご要望をいただいている「土木事業要望」の取り組みについて、ご説明させていただきます。

「土木事業要望」は、町内会から、土木事業に関する要望書を提出していただき、道路等の整備や修繕を行う取り組みです。毎年、各町内会に「とりまとめ依頼」を送付し、「土木事業要望書作成の手引き」に基づいて、要望書を提出していただいているところでございます。地域の皆様におかれましては、いつもご協力ありがとうございます。

道路拡幅工事、道路改良工事やカーブミラー・道路照明灯設置等の交通安全対策の要望につきましては、年に1度、1月から3月に町内会で要望をとりまとめて提出していただき、4月から市の担当課で現地等調査や事業化検討をさせていただきます。なお、昨年度提出していただきました要望実施の有無について広報1月号にあわせて書面で連区長および町内会長へ送付させていただいております。

道路や河川、公園等の維持修繕工事およびかんがい排水工事のご要望につきましては、それぞれの施設を管理する担当課に随時、要望書を提出していただき、担当課では現地を確認し必要に応じて修繕等の対応をできる限り早く行うように取り組んでおります。

今回の諏訪・代田連区からのご要望は、土木事業要望に限らず、市の各部署に頂いた要望に対して回答が明確でない場合があるとのご指摘と受け止めております。ご要望を

お受けする担当課には、町内会に対して明確な回答を行うように伝えておきます。また、 早々に回答が困難な場合につきましては、対応状況等についてご連絡するなど、町内会 と十分にコミュニケーションを図り、しっかりと対応するようにいたします。

よろしくお願いします。

## Q3. 消防団加入について

## (司会:代田校区まちづくりの会 会長)

消防団員の処遇改善を進めていただいていますが、なかなか団員の加入が進みません。地域にも相談や声かけをしますが、団員確保に苦慮しています。そこで、消防団の勧誘に向けての市の取り組みを伺います。

### АЗ.

# 消防長(消防本部総務課)

私からは、「3. 消防団加入について」ご説明させていただきます。

はじめに消防団の組織についてでございますが、

豊川市消防団は、1団、8方面隊、26分団で構成し、消防団長をはじめ8名の副団長含め、条例定員631名、実員592名の組織となっております。皆様の地区では、諏訪分団が所在しております。皆さまの地区では、第3方面隊の諏訪分団が所在しております。

各分団の人数は、支援団員(いわゆる昼間の時間帯だけ活動可能な時間限定の団員)を除き、いつでも対応できる基本団員を各分団において、それぞれ概ね 20 名程度で構成しており、諏訪分団については、現状ではほぼ充足している分団となっております。

諏訪分団の管轄区域は、中部・代田の小学校校区と八南小学校校区の一部となって おります。

次に、団員の年齢につきましては、全国的に高齢化が進んでおりますが、本市の平均年齢は全国平均を下回っており、これは、愛知県の中でもかなり低い方で、いざという時の活動力や消防団の活性化を図るうえで有利な状況です。比較的に諏訪分団は、若年層が多く、地域防災力が一層、期待できる地域でございます。19名のうち6名くらいが20代という若さの分団です。

続きまして、消防団員の勧誘活動ですが、年間を通じて、あらゆる機会・媒体を利用し、 消防団に対する理解を向上させる広報活動に重点を置いております。加えて、消防団活動にご賛同いただける店舗等の、いわゆる「消防団応援事業所」では、割引などのサービス提供と合わせ、全ての事業所ではありませんが、消防団募集などの広報媒体の掲示・配布などにご協力いただいております。

消防団への加入にあっては、地域の皆さんが消防団の存在・重要性を認知し、興味を持ち、加入意欲を持っていただかなくてはなりません。そのためには、消防団全体のイメージアップや社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気を醸成することが重要となります。これらの消防団への理解促進のPR活動と合わせ、団員の処遇改善等を進めるなど、あらゆる施策を複合的に継続してまいりますが、消防団の運営には、地域の理解と

サポートは不可欠です。引き続き、お地元のネットワークを活かし、消防団員と知人・友人、 ご近所関係の情報を積極的に交換していただき、また、町内主催の行事等において、消 防団の必要性・重要性を伝えていただくなど、次世代のお地元の防災力を担う、消防団 員の育成にご協力いただきますようお願いいたします。

私からは、以上となります。

## Q4. 子育てについて

# (司会:代田校区まちづくりの会 会長)

日本一子育てしやすいまちを目指す豊川市の現状について、現在の順位や他市より優れている点、不足している点を伺います。また、兄弟姉妹が同じ保育園に通園できることや途中入園がしやすくなるなどの改善を望みます。

#### A4.

# 子ども健康部長(子育て支援課、保育課)

まず、「日本一子育てしやすいまちを目指す豊川市の現状」についてですが、「日本一子育てしやすいまち」というスローガンは、竹本市長がマニフェストで掲げる基本理念の1つとなる「子育て豊川応援団」において示されたものであります。この「日本一」という言葉の意味については、インターネット等で「子育てしやすいまちランキング」と称しているような順位表で1位となるといった目標を示すものではなく、あくまで子育て施策に力を注いでいくという方向性、意気込みを分かりやすく示したものと捉えています。

したがって今回は、竹本市長が就任した令和元年度からの施策の動向についてご回答するということでご了承いただきたいと思います。前の画面をご覧ください。子育て支援施策の成果を測る主な指標として、2年に1回実施する市民意識調査(「子どもを生み、育てる環境」に関する市民満足度)と出生数・出生率の動向を整理してあります。まず市民意識調査については、令和元年度は48.4%でしたが、3年度は50.2%、今年度は57.2%にまで向上しています。次に出生数ですが、令和元年が1,345人、2年が1,466人と増加したものの、3年が1,311人、4年が1,286人となり、人口千人当たりの割合を示す出生率も同様の動きとなっています。なお、参考にありますように、国や県では出生数・出生率が年々減少している一方で、本市では増減している状況にあり、近年の出生率に関しては国・県を上回っています。これまでの子育て支援施策とともに、企業誘致や住宅施策等が寄与しているものと捉えています。

次に、現状における「他市より優れている点、不足している点」に関してですが、他市の 取組みを詳細に比較し、優劣を判断した資料はありませんので、ここでは、市独自の取 組みについて、主なものを3つ取り上げます

1つ目は「ファーストバースデーお祝い金(子育て応援金)」となります。これは、子育て世帯を応援するため、子どもの1歳の誕生日に合わせ、応援金として子ども1人あたり3万円を支給ものであり、令和3年7月から、令和2年4月1日以降に生まれた方を対象として実施しています。このお祝い金は、今後の4年間も継続していく意向が示されているとこ

ろです。

2つ目は、「保育園・幼稚園給食費減免」で、令和3年度から、市が独自に行う保護者の経済的な負担軽減策として、本来月額5,300円の給食費を、主食費及び副食費の一部を2,300円減免し、月額3,000円としています。下段の表にありますとおり、第2期目の市長マニフェストに「保育園・幼稚園給食費無料化」が位置付けられましたので、令和6年度からの実施を目指して、調整を進めていきます。

3つ目は、子ども医療費無料化となり、現在は、保険診療分医療費の自己負担分について、中学3年生までの通院医療費、及び高校3年生世代までの入院医療費の無料化を実施していますが、令和6年4月より、高校3年生世代まで通院医療費を無料化し、中学3年生までと同様に、医療機関の窓口での自己負担がない現物給付の方法で準備を進めています。

なお、不足している点について、課題と捉えていることに置き換えて申し上げれば、子育てをする家庭に係る虐待やヤングケアラーといった問題への対応の強化であったり、保育園や児童クラブのほか、子ども食堂といったインフォーマルなものも含めた子どもの預け先や居場所の確保等に取り組んでいく必要があると考えています。

次に、「(2)兄弟姉妹が同じ保育園に通園できることや途中入園がしやすくなるなどの 改善」につきましてお答えしたいと思います。

①保育所等の入所状況をご覧ください。保育園を取り巻く環境は大きく変化しており、こちらの表にありますように、過去、10年間の0歳から2歳の子どもの数自体は、全国的な傾向と同様に減少しておりますが、0歳から2歳児、いわゆる3歳未満児の保育所等への入所児童数につきましては、共働き世帯の増加に伴い、毎年保育ニーズが増加している状況です。

しかしながら、そうしたニーズになかなか応えられていない状況が続いておりまして、市としましては②のような問題点があると認識しております。今回のご要望にありました、兄弟姉妹が同じ保育園に通園できないご家庭や、途中で入園できにくい状況をつくっている根本的な要因となっております。

1点目が、現在の保育所等は、昭和40年代前半から50年代にかけて建設されたもの が多く、乳児室も含め3歳未満児をお預かりする設備、トイレや授乳設備などが整ってい ないことが挙げられます。

2点目が、急激な保育ニーズの高まりに、施設整備だけではなく、保育士の数が不足していることも要因となっています。

こうした極当たり前のことが、これまで滞っていましたので、ご要望に少しでも応えられるよう、現在、市が取り組んでおります事業についてご説明いたします。

③保育所整備による受入拡充をご覧ください。現在、市では園舎の建て替えを積極的に進めており、この地域でも表にありますように、中部保育園は園舎の全面的な建て替え、桜町保育園は北側園舎の改修を行うとともに、乳児室のある南側園舎を増改築し、代田保育園についても大規模改修を行い、3歳未満児の受け入れを強化しております。

④の保育士確保についてですが、現在、保育士は介護士や看護師と同様、全国的に 人材不足が顕著になってきている状況です。公立保育園の保育士採用においては、市 ホームページで保育士募集動画を掲載したり、保育士の要請校である短大・大学に出向き、学生に対して本市の保育現場の魅力をアピールしたりするほか、養成校である岡崎女子大学・岡崎女子短期大学との連携協力協定を締結し、保育士確保に努めているところです。

また、⑤の入所予約制度といった、保護者の職場復帰が年度途中でもしやすいように、 令和5年度は市内の36園において、事前に入所予約ができる枠を50人分用意しております。

市としましては、引き続き子育て世帯を応援する取り組みを着実に進めていくことで、 「日本一子育てしやすいまち」を目指してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

# Q5. 歩道等の雑草対策

(司会:代田校区まちづくりの会 会長)

道路の雑草が伸びており、特に子どもの通学路となる歩道は歩きづらく危険です。 また、交差点では視界も悪く、車両等の接触の危険もあります。このため、歩道の 雑草対策をお願いします。

#### A 5.

# 建設部長(道路河川管理課)

歩道等の雑草対策につきましては、二通りの手法がございます。

①雑草の繁茂による交通標識等の視距確保や通行車両からの視認性の確保を目的として、毎年、過去の実績による草の状況や周辺の状況を勘案して年1回又は年2回、定期的におこなっているもの。それから、②地元の方々からの要望により現地を確認した上で必要に応じて随時で行っているもの、がございます。

今後も、その対応を基本として道路の草刈りを行うと共に雑草が生えにくくする 対策の検討も行っていきます。

尚、町内会や通報により寄せられた要望等については、その都度現場を確認し、 必要であれば、順次草刈りを実施するような体制です。

また、道路パトロール等で危険だと思われる箇所については、都度草刈りを行うこともありますが、行き届かないところもありますので、草が伸びていて危険だと思われる箇所については、町内からの要望として、道路河川管理課まで情報提供していただけるとありがたいと思います。

私からは、以上でございます。

#### ○関連質問

#### 「Q1. 災害対策(水防対策)について」関連

文化会館入口交差点から団地へ向かうところにある諏訪川にかかっている橋に

ついて、昨年6月2日の豪雨時に上昇の作動ができず、団地側へ水が流れてしまって $20\sim30$  cm の冠水があり、急いで車を団地の集会所と文化会館へ移動したと、団地に住んでいる方から聞きました。橋が上がらなかった原因と対策をどのように捉えているのかお聞きします。

また、赤塚山公園の隣に、市田東池というため池があります。60年程前、豪雨で決壊するという案内があり、避難され方もいます。市のため池ハザードマップを見ると、決壊した場合、諏訪西町二丁目の諏訪神社の辺りまで最大50cmくらいの水がくるというような表示があります。ため池というと農業用水で使われていたかと思いますが、今は豊川用水が完備され、蛇口をひねれば田畑に水が来るような状況です。ため池の必要性と、今後、地震や大雨で決壊するかもしれないというリスクについてお聞きしたいと思います。

## A 建設部長

私からは、諏訪川の水位上昇に関する対策についてお答えさせていただきます。 昨今の雨の状況では、非常に水位が上昇します。諏訪川の水位状況がレベル3になると、文化会館前の橋を上げて通行止めにするという措置をさせていただきます。 今回の6月2日、3日の雨に関しては、想定以上の雨が降ったということで、行政としてできることとしては、浚渫、あるいは合流部の流末にある、愛知県管理の二級河川佐奈川の浚渫について、県に要望をすること、また、自主的に市内の側溝で5cm以上土砂が溜まったところにジェットをかけて水の流れを良くすることです。そのほか、雨の降った次の日に、グレーチングの上には草などいろいろなものが溜まりますが、その後にまた雨が降ると、雨水が道路の方に流れて冠水するというような状況がございますので、雨が降った次の日には、道路パトロールによってグレーチングの上の草、あるいはゴミを除去することなど、小さなことではありますが少しずつ対応していきたいと考えております。

なお、昨年6月2日、可動橋は上がっており、その間、通行止めになっておりました。(懇談会の後、昨年6月2日は可動橋が上がっていなかったことが判明し、 後日、質問者に説明し、回答内容の訂正をしています。)

#### A 市長

ため池については、グランドホテルのすぐ下の東池や旧一宮地区の宝地池は、既に補強工事が終わっておりますので、一定の雨量に対しては、十分対応できるものになっていると考えております。60年前に決壊したため池については、ここでは詳細がわからないものですから、後日、あらためてご連絡させていただき、調査してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。(後日、担当部署から質問者に連絡し、対応をしています。)

#### 「Q1. 災害対策(水防対策)について」関連

能登で非常に大きな地震が起きました。豊川市でも災害に対する施策を行っていることは承知しております。テレビの報道などでは、災害のニュースにおいて、「想定外の」という言葉がよく出ますが、もっと大変なことを想定したらいいのではないかと思います。市の防災対策も、ハザードマップなどのデータを基に作られていることは承知をしていますが、もう一歩進めて、想定できないようなことまで想定をして、もう一度、見直す必要があるのではないでしょうか。国道1号や姫街道、国道151号が壊滅状態になるなど、想定外の想定をし、立案して実行に移していただきたいと思います。

### A 危機管理監

想定外の想定、想定以上の危機意識を持って防災対策を、というご忠告をいただきました。今回の能登半島地震の状況を見ておりますと、市だけでできることは、やはり限りがあります。想定外の想定ということになりますと国からの支援や県からの支援がなければ、当然、復旧復興というのは難しく、それぞれの役割分担等もございます。市町村がすべきことは、地域住民の方の生活、生命の維持ということを中心に行い、その次に、道路の復旧などということになりますが、幹線道路などの復旧につきましても、それぞれの役割の中で果たしてまいります。

今後とも、しっかりと防災対策を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしく お願いいたします。

#### 「Q1. 災害対策(水防対策)について」関連、他

6月の大雨時に、蔵子4丁目の野中公園の前に1m以上水が溜まり、周辺のほんどが床上浸水してしまいました。代田川の水が逆流し、排水溝から噴き出したものが多かった。これは先程の回答のような川の浚渫だけでは解決できない問題です。特に、この地域は上からくる水が溜まる所で、その水が流れていかないから余計に溜まり、1m以上になりました。

野中公園の近くの代田川に本来ならば排水する、排水施設のところに、いざというときに蓋ができるようにすると、逆流を防ぐことができるのではないでしょうか。 町内会がどの程度管理をすることになるか、という問題はあるかもしれませんが、 検討をお願いします。

それから、香月堂からの臭いが流れてくる問題について、過去に市から企業に話をしていただき、かなり解消されていますが、時々まだありますので、環境課でチェックしていただけるとありがたいです。

#### A 建設部長

ご質問ありがとうございます。野中公園付近には2か所の排水樋管がございます。 一つは野中公園より南側、道路河川管理課が管理するゲートでスルースゲートと言いますが、人が作業し排水管の開閉をすることで川に流す流量を確保します。全開 で流せば、排水路の水が川の方へ流れますが、その一方で、川が満水になった時には宅地側、排水路の方に川の水が逆流してしまうというような状況になりますので、しっかりと現地を確認しながら、スルースゲートの調整をし、対応をしていきたいと思います。もう一つは、野中公園の上流側にあり、下水整備課が管理しているゲートで、こちらもスルースゲートと言って、内外の水位差で自動開閉するフラップゲートとは違う構造ですので、人が作業し排水管の開閉をすることで流量の調節といった対応をしています。今後も引き続き、降雨の状況によりパトロールを重視し、現地対応を考えてまいりたりと思っております。

### A 企画部長

臭いにつきましては、随時、情報をいただければ、その都度現場を確認し、対応 してまいりますのでよろしくお願いいたします。

# (司会:代田校区まちづくりの会 会長)

本日は、大変貴重なお時間をいただきありがとうございました。私たち諏訪・代田連区(代田校区会)では、今後も行政とタイアップをして、よいまちづくりを推進していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上をもちまして市長を囲む懇談会を終了させていただきます。長時間にわたり、ご参加ありがとうございました。